

三陸道維持出張所便り

北上川下流河川事務所と橋梁の許可工作物 合同点検を実施

～北上川等に架かる4つの橋の点検を行いました～

令和4年6月9日、北上川下流河川事務所と合同で令和4年度許可工作物合同点検を実施しました。

許可工作物とは、管理する者の許可を受けて建てられたもの（※ここでは川の管理者である北上川下流河川事務所の許可を受けて建てた橋のこと）で、毎年橋の問題点を確認するために、川を管理する北上川下流河川事務所と道路を管理する三陸道維持出張所の合同で点検を行っています。

三陸道の橋で気になることや、柱への落書き等を発見した際は、三陸道維持出張所までご連絡ください。



▲合同で橋の点検を行っている様子▲

＜三陸道維持出張所 管理区間＞

三陸道維持出張所では宮城県内の三陸沿岸道路 鳴瀬奥松島IC～陸前高田長部IC間
約103kmを管理しています。



国土交通省 東北地方整備局
南三陸沿岸国道事務所 三陸道維持出張所

〒986-0861 宮城県石巻市蛇田字新金沼244
TEL (0225)96-7651/FAX (0225)96-7680

